

令和5年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算(第2号)

令和5年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ214,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103,721,374千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		7,678,035	214,583	7,892,618
	1 一般会計繰入金	7,470,153	173,876	7,644,029
	2 基金繰入金	207,882	40,707	248,589
歳 入 合 計		103,506,791	214,583	103,721,374

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		333,062	214,583	547,645
	1 償還金及び還付加算金	333,061	214,583	547,644
歳 出 合 計		103,506,791	214,583	103,721,374